

精神障害者小規模作業所を開設しました

精神障害者の小規模作業所2か所を開設しました。通所により、段ボール・箱類組み立て加工、シール貼りなどの作業訓練や生活指導などを行います



秋田市南浜共同作業所

施設 秋田市のぞみ共同作業所(八橋南一丁目8-2)
秋田市南浜共同作業所(新屋南浜町7-10)

対象 市内に住み、病院などで精神障害の医療を受けているかたで、主治医が作業所への通所を適当と認めたかたが通所できます

問い合わせ 健康管理課精神保健担当 ☎(883)1180

平成15年度の固定資産税の納税通知書は5月9日(金)に発送します。第1期の納期限は6月2日(月)です。

固定資産の縦覧・閲覧

問い合わせ 資産税課 ☎(866)2056

縦覧

6月2日(月)までの平日
午前8時30分～午後5時15分
資産税課(市役所1階)で
*土崎・新屋支所での縦覧は行いません

土地や家屋の評価額を比較し、自己所有の資産の評価額が適正かどうかを確認していただくため、土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額)をお見せします。

縦覧できるかた 納税者 納税者と同居の親族
納税者の代理人(委任状が必要) 納税管理人
用意するもの 印鑑 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状
*この縦覧制度の趣旨からはずれる場合は、お断りすることがあります。
*縦覧帳簿の写しは交付しません。

閲覧

平日、午前8時30分～午後5時15分
資産税課(市役所1階)で
*土崎・新屋支所でも、納税義務者は「固定資産課税台帳」の写しの交付を受けることができますが、記載事項についての説明を求められた場合は、資産税課へおいでください。

所有者、所在、地番、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額などを記載した台帳をお見せします。

1	・納税義務者 ・納税義務者と同居の親族 ・納税管理人 ・納税義務者の代理人(委任状が必要)	納税義務者本人が所有する固定資産を閲覧できます
2	土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある土地部分を閲覧できます
3	家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた	当該権利のある家屋部分およびその敷地の土地部分を閲覧できます
4	固定資産の処分をする権利を有するかた	当該権利のある土地・家屋を閲覧できます

用意するもの 印鑑 納税通知書、運転免許証など本人であることを証明できるもの 閲覧できるかたの2～4のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など) 法人の場合は、代表者印を押した申請用紙または委任状

市医療技術職員の採用試験

市立秋田総合病院の医療技術職員の採用試験です。

試験区分	採用人数	職務内容
看護師	8人	看護業務
理学療法士	1人	理学療法業務

対象 昭和44年4月2日以降に生まれ、看護師もしくは理学療法士の資格があり、今年の8月1日から勤務できるかた
内容 試験日 6月22日(日)、市立病院講堂
試験科目 作文試験、面接試験
試験案内書 試験案内書は、5月9日(金)から、市立病院事務局総務課、市役所1階案内窓口、土崎・新屋支所、秋田駅市民サービスセンター、秋田市東京事務所でさしあげます。「試験案内書」に従って手続きをしてください。
申し込み 6月2日(月)から6月12日(木)まで市立病院事務局総務課で受け付けます。
市立病院事務局総務課 ☎(823)4171内線2121

は、以前にこの学習会に参加したことのないかたを優先します
申し込み 5月30日(金)必着まで、はがき、ファクス、Eメールのいずれかに、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、託児の希望、関心のある分野・事業などを書いて、〒010-8560 秋田市役所男女共生政策室
☎(866)2141
ファクス(866)2405
Eメール ro-plnmw@city.akita.akita.jp

5 産業廃棄物の届出をお忘れなく

多量排出事業者の処理計画
市内で平成14年度中に、産業廃棄物を1千トン以上、または特別管理産業

廃棄物を50トン以上排出した事業者は、多量排出事業者として処理計画を作成し、6月30日(月)までに提出してください。また、平成14年度に処理計画を提出した事業者は、その実施状況を6月30日(月)までに報告してください。
PCB廃棄物の届出
平成14年度末にPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物を保管していた事業者は、その状況について6月30日(月)までに届け出してください。
問い合わせ 廃棄物対策課 ☎(866)2943

6 一定面積以上の土地取引は届出を

一定面積以上の土地取引の契約をし

た場合、国土利用計画法により、土地の権利取得者(買主)は、契約締結日から2週間以内に、土地の所在・利用目的などを、都市計画課経由で県知事に届け出をする必要があります。
届出の必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など
届出の必要な土地面積
市街化区域…2千㎡以上(*)
市街化調整区域…5千㎡以上(*)
都市計画区域以外の区域…1万㎡以上
*市街化区域で5千㎡以上、市街化調整区域で1万㎡以上の場合には、契約前に別途「公有地の拡大の推進に関する法律」により売主から届け出が必要です。
問い合わせ 都市計画課 ☎(866)2155
都市計画課ホームページ
http://www.city.akita.akita.jp/city/urim

訂正とおわび

広報あきた4月25日号「支援費制度が始まりました」の記事の記述に誤りがありました。16ページのサービス利用の流れで、四角の枠の中に「不審査」とあるのは、正しくは「審査」でした。また、17ページの居宅サービスの利用者負担額の表の中で、D13階層の税額などによる区分に「6,270,000万円以下」とあるのは、正しくは「6,270,000円以下」でした。訂正しておわびいたします。(広報課)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

納税は豊かな市政の活力源 市税の納期内納付にご協力を

今月納期の市税	納期限 6月2日(月) 固定資産税 第1期 軽自動車税 全期
----------------	--------------------------------------

*市税の納付には便利な口座振替をご利用ください

5月は「市税完納強調月間」です。14年度分の市税をまだ納めていないかたは、5月中に納付されるようご協力ください。

なお、下記の土曜日・日曜日も、市税の納付窓口(市県民税、固定資産税、軽自動車税など)を開設します。納税相談も受け付けますので、どうぞご利用ください。

土・日も納税窓口を開設

5月17日(土)・18日(日)
24日(土)・25日(日)
午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ 納税課 ☎(866)2058
国民健康保険税については
国保年金課 ☎(866)2189

1 国民年金 学生納付特例制度の申請手続きは 毎年度必要です

国民年金には、20歳以上60歳未満の国民全員が加入します。学生期間中の国民年金保険料を卒業後に納付できる、学生納付特例制度は、毎年度の申請が必要です。今年4月分から希望する場合は、5月30日(金)まで国保年金課、土崎支所、新屋支所で申請の手続きをしてください。
保険料の納付が免除された期間は、受給資格年数には算定されませんが、10年以内に追納しない場合、受け取る年金額が減額されます。
対象者 大学・大学院・短大・高等専門学校・専修学校などの学生、高校の生徒。ただし、本人の前年所得控除後が68万円以下の場合

2 秋田市南西墓地の使用者を募集します

豊岩地区に造成した南西墓地100基の使用者を募集します。
対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院の納骨堂や自宅などに保管しているかた。分骨は対象としません。
永代使用料 / 22万4千円(一括納付)
管理手数料 / 年額4千259円。平成15年度分からいただきます
申し込み / 5月14日(水)から30日(金)まで、生活課、土崎支所、新屋支所にある申請用紙に必要事項を書いて、直接

4 女性のための行政学習会の参加者を募集します

市政に関心のある18歳以上の女性が対象です。学習したいテーマを自分で選び、プログラミングする手作りの学習会です。ふるってご応募ください。参加無料です。
とき / 6月末から10月までの平日の午前中に8回(託児もあります)
ところ / 市保健所ほか
定員 / 抽選で20人。応募者多数の場合

3 電話加入権の公売

公売に参加されるかたは、印鑑と買受け代金をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は3万円消費税別です。
とき / 5月26日(月)午後1時
ところ / 市役所裏の市職員研修棟2階
問い合わせ 納税課納税担当 ☎(866)2058

生活課(議場棟1階)の窓口に提出してください
抽選 / 申し込み多数の場合は、公開抽選により決定します。抽選は6月20日(金)午前10時から、市職員研修棟2階で
問い合わせ 生活課 ☎(866)2074

Look! 資料の収集にご協力を 寺内にある史跡「秋田城跡」に関する古い写真類や古地図(絵図)類を探しています。お持ちのかたは、ご連絡ください。市史編さん室 ☎(866)2249